

**高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用を一部助成しています**

対象 名張市に住民票のある75歳以上の人  
助成額 3,000円 ※事前に補助券を発行します。助成回数は、生涯1回限り

申込 直接窓口へお越しいただくか、郵送または電話で、氏名、住所、生年月日、電話番号、予防接種を予定している医療機関名を、市役所1階健康支援室(〒518-0492 鴻之台1-1)にお伝えください。

◎予防接種を受ける際、市が発行する補助券と健康保険証など本人確認のできるものを下記協力医療機関へ提出してください。接種費用から3,000円が差し引かれます。

☎ 健康支援室 ☎ 63-6970

**●協力医療機関**

医療機関名	住所(電話番号)
赤目養生診療所	赤目町丈六(64-1055)
東整形外科	桔梗が丘8(65-2130)
上坂内科	赤目町丈六(64-8211)
うえなみ内科	鴻之台2(63-9321)
うだ内科	平尾(64-1662)
梅川クリニック	桔梗が丘8(65-1150)
おおふち医院	梅が丘南1(62-7800)
かとう小児科	桔梗が丘5(65-5311)
釜本医院	木屋町(63-0345)
こもりクリニック	つづじが丘北5(68-8555)
卓山医院	桔梗が丘南(65-0001)
武田医院	薦生(63-1310)
寺田病院	夏見(63-9001)
橋本胃腸科内科	蔵持町里(61-3366)
福西胃腸科外科	東町(64-1717)
ほりいクリニック	百合が丘東2(61-1231)
堀井内科	桔梗が丘5(65-5355)
樹田医院	新町(63-3155)
森岡内科	丸之内(63-0003)
矢倉医院	新田(65-2251)
やすだクリニック	鴻之台1(61-2332)
山尾医院	つづじが丘北4(68-1055)
湯村内科	松崎町(61-1212)
百合が丘クリニック	百合が丘東1(64-2000)
わたなべ整形外科	東町(64-1115)
黒田クリニック	伊賀市桐ヶ丘(52-2099)
城医院	伊賀市別府(52-0017)

**危険物による災害防止を！「危険物安全講習会」を開催**

日時 6月7日(日) 午後1時~4時  
場所 アドバンスコープADSホール(松崎町)  
演題 危険物施設における事故事例及び事故対策  
講師 伊藤 英男さん(危険物保安技術協会事故防止調査研修センター長)  
◎櫻井 治男さん(皇學館大学社会福祉学部長)による「名張の歴史と民俗」の講演もあります。  
主催 (社)三重県危険物安全協会  
後援 三重県、名張市防火協会  
◎受講無料。申込不要  
☎ 市消防本部予防室 ☎ 63-1412

**なせ宿 催し**

☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760 月曜日休館  
**やなせ祭りでの**  
▼フリーマーケット出店希望者募集  
▼やなせ古本市市場参加者募集  
(古本の販売や物々交換市)  
日時 6月9日(土)・10日(日) 午前9時~午後5時  
場所 やなせ宿駐車場  
対象 両日出店できる人  
定員 各5組程度 ※先着順  
参加費 500円(2日間)  
申込 5月22日(日)から6月8日(日)までに、電話でやなせ宿へ

**平成24年度の税制改正 個人住民税の変更点**

**■年金所得者の申告手続きの簡素化**

平成23年中の公的年金などの収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告書を提出する必要がなくなりました。

しかし、確定申告をする必要がなくても、市・県民税の申告が必要な場合がありますので、お忘れの人はお早めに申告するようにしてください。

**■寄付金税制の拡充**

平成23年中の一定の寄附から、寄付金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられました。

☎ 課税室 ☎ 63-7429

**■扶養控除の改正(下表参照)**

年少扶養親族(扶養親族のうち16歳未満の人)に対する扶養控除(33万円)が廃止されます。これに伴い、扶養控除の対象は、16歳以上の扶養親族となります。

年齢16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除は、上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が33万円となります。

※金額は市民税・県民税の扶養控除額です。  
※年少扶養親族にあたる人が障害をお持ちの場合、障害者控除の適用はあります。

H24年度以降	上乗せ廃止				同居老親 7万円
	廃止	一般扶養親族 33万円	特定扶養親族 45万円	一般扶養親族 33万円	老人扶養親族 38万円
	~15歳	16~18歳	19~22歳	23~69歳	70歳~
H23年度まで	年少扶養親族 33万円	特定扶養親族 45万円		一般扶養親族 33万円	老人扶養親族 38万円
					同居老親 7万円

  

	市民税・県民税		所得税(参考)	
	H23年度まで	H24年度以降	H22年分まで	H23年分以降
~15歳(年少扶養親族)	330,000	0	380,000	0
16~18歳	450,000	330,000	630,000	380,000
19歳~22歳(特定扶養親族)	450,000	450,000	630,000	630,000
23歳~69歳(一般扶養親族)	330,000	330,000	380,000	380,000
70歳~(老人扶養親族)	380,000	380,000	480,000	480,000

**ふるさと納税のご案内 頑張る「ふるさと名張」を応援してください**

☎ 総合窓口センター「ふるさと納税ホットライン」 ☎ 63-7239

「ふるさと納税制度」は、ふるさとを応援したい、ふるさとへ貢献したいという納税者が、ふるさとだと思ふ地方公共団体に寄付を行った場合、個人住民税からその1割程度を上限として、寄付金額を控除する寄付金税制です。

名張市のまちづくりに共感を持つ皆さんや「ふるさと名張」への想いを持つ皆さんのまちづくりへの参加手法として、「ふるさと納税制度」をご活用いただき、これまで市には総額1,654万8,136円のご寄付いただきました(平成24年3月末現在)。詳しい状況は右表のとおりです。

頑張る「ふるさと名張」への引き続きの応援をお願いします。

平成24年3月末現在

市にご寄付いただいた総額と事業の種類(平成20年度~23年度)	寄付金額
総額(38件)	16,548,136円
市民主催のまちづくり(住民主体のまちづくり)	30,000円
水と緑のまちづくり(自然環境の保全)	1,658,136円
子どもが輝くまちづくり(教育・子育て支援)	95,000円
歴史・文化のまちづくりと地域資源を生かしたまちづくり	325,000円
生涯現役のまちづくり(地域福祉・健康増進・スポーツ振興)	50,000円
ふるさと名張の未来に寄与する事業(都市基盤整備・病院他)	11,640,000円
指定なし(市長が寄付者に代わり事業を選択します)	2,750,000円